

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おうかがい市バス登録者名簿
行政機関等の名称	太田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 地域モビリティ戦略課
個人情報ファイルの利用目的	おうかがい市バス運行事務で使用するため
記録項目	1利用証発送日、2登録番号、3パスワード、4地区、5郵便番号、6住所、7ヨミガナ、8性別、9生年月日、10年齢、11自宅電話番号、12携帯電話、13緊急連絡先、14緊急連絡先氏名、15資格要件、16再発行歴、17メモ、18削除理由、19削除日
記録範囲	利用登録申請書兼同意書の提出者
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 太田市 市民生活部 地域モビリティ戦略課 (所在地) 〒373-8718 太田市浜町2番35号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐輪場定期利用者名簿
行政機関等の名称	太田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 地域モビリティ戦略課
個人情報ファイルの利用目的	駐輪場定期利用者の管理に利用するため。
記録項目	1駐輪場、2作成日、3カード番号、4エリア、 5階層、6駐輪区画、7区画番号、8車種、9利用者区分、10氏名、11住所、12電話番号、13備考、14実際の開始日、15開始日、16終了日、17更新期限、18更新月数、19シール再発行回数、20再発行回数、21最終処理機器名、22更新日、23駐輪場所、24契約日、25金額、26契約期間、27会社名又は学校名、28申請日、29期限、30メーカー、31車体色、32車体番号、33防犯番号、34整理番号、35勤務先・学校、36満了日、37防犯登録番号
記録範囲	駐輪場定期利用申込書の提出者
記録情報の収集方法	本人が提出する申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）太田市 市民生活部 地域モビリティ戦略課 （所在地）〒373－8718 太田市浜町2番35号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放置自転車撤去保管台帳	
行政機関等の名称	太田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 地域モビリティ戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車の撤去保管業務で利用するため。	
記録項目	1整理番号、2撤去月日、3放置場所、4氏名、5住所、6電話、7車体番号、8返還日、9告示日、10照会依頼日、11返還通知発送日、12保管期間満了日、13処分月日、14氏名、15住所、16郵便番号、17備考、18防犯登録番号、19特徴	
記録範囲	撤去した放置自転車等の所有者、自転車受取者	
記録情報の収集方法	・警察からの自転車照会回答 ・所有者が提出した自転車等受取書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）太田市 市民生活部 地域モビリティ戦略課 （所在地）〒373-8718 太田市浜町2番35号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転経歴証明書交付手数料助成者一覧
行政機関等の名称	太田市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 地域モビリティ戦略課
個人情報ファイルの利用目的	業務上必要な場合に使用するため当面の記録として保管
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4取引銀行、5口座番、6受付日、7郵便番号、8経歴証明書番号、9生年月日、10返納時年齢、11支払予定日、12決定通知、13備考、14運転経歴証明書交付日、15申請期限日
記録範囲	運転経歴証明書交付手数料助成申請者
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 太田市 市民生活部 地域モビリティ戦略課 (所在地) 〒373-8718 太田市浜町2番35号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			